

平成 24 年度 第 2 回 大阪市都市計画審議会 会議要旨

1 日時 平成 24 年 12 月 27 日（木） 午前 9 時 30 分から午前 10 時 36 分

2 場所 大阪市役所本庁舎 7 階 市会第 6 委員会室

3 出席者

[委員]

角野会長、橋爪委員、梅宮委員、嘉名委員、上甫木委員、長尾委員、長町委員、花川委員、尾上委員、寺戸委員、青江委員、村上委員、山下委員、木下委員、河崎委員、改発委員、辻委員、島田委員、前田委員、足高委員、床田委員、福田委員

[臨時委員]

上田委員、川上委員

[本市出席者]

〈幹事〉

佐藤計画調整局長、高橋計画部長、寺本都市計画課長

〈説明者〉

西岡経済局都市農政センター所長

松井港湾局開発調整担当課長兼計画調整局夢洲・咲洲地区調整担当課長

角田計画調整局開発調整部長

山田計画調整局デザイン施策担当課長

4 議案等

- ・議第173号 大阪都市計画生産緑地地区の変更について
- ・議第174号 大阪都市計画用途地域の変更について
- ・議第175号 大阪都市計画特別用途地区の変更について
- ・議第176号 大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更について
- ・議第177号 大阪都市計画地区計画の変更について（舞洲地区地区計画）
- ・議第178号 大阪都市計画臨港地区の変更について

- ・報告
 - ・「大阪市都市計画審議会専門部会 御堂筋の活性化に関する検討調査 中間とりまとめ」について
 - ・「大阪府都市計画審議会における大阪関連議案について」
 - ・「大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」
 - ・「東部大阪都市計画道路の変更について」

5 議事要旨

- (1) 計画調整局（幹事）から議案について説明を行った。審議の結果、原案のとおり可と答申された。
 - ・議第173号 大阪都市計画生産緑地地区の変更について

「生産緑地地区」の区域変更・追加・廃止について審議された。

- ・議第174号 大阪都市計画用途地域の変更について
- ・議第175号 大阪都市計画特別用途地区の変更について
- ・議第176号 大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更について

夢洲地区の一部にかかる用途地域の変更（準工業地域→工業地域、容積率200%→300%）、特別用途地区の変更（工業保全地区（夢洲地区）の追加及び新しい地区の追加にともなう名称変更）、防火地域及び準防火地域の変更（準防火地域の解除）について審議された。

- ・議第177号 大阪都市計画地区計画の変更について（舞洲地区地区計画）
- ・議第178号 大阪都市計画臨港地区の変更について

舞洲地区地区計画の一部にかかる建築物の用途の制限等の変更及び臨港地区の指定の解除について審議された。

(2) 報告案件

- ・「大阪市都市計画審議会専門部会 御堂筋の活性化に関する検討調査 中間とりまとめ」について

専門部会における検討状況及び中間とりまとめについて報告が行われた。

- ・「大阪府都市計画審議会における大阪関連議案について」

大阪府都市計画審議会における大阪市関連議案である「大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「東大阪都市計画道路の変更」について概要の報告が行われた。